

平成 26 年度 第 1 回 松山市子ども・子育て会議

教育・保育部会 会議録

1. 日時

平成 26 年 5 月 14 日（水） 11:00～12:00

2. 場所

松山市保健所・消防合同庁舎 6 階 防災大会議室

3. 当日の出席者等

(1) 出席委員（10 名）

相原真亜沙、上岡周介、亀崎美沙子、後藤陽三、敷村一元、二宮一朗、三浦和尚、村上出、森公夫、吉田可奈子（五十音順、敬称略）

(2) 事務局

保育・幼稚園課、子ども総合相談センター事務所、障がい福祉課、健康づくり推進課、学校教育課、教育支援センター事務所

4. 傍聴の可否

可（傍聴者 0 名）

5. 会議次第

(1) 開会

(2) 委員紹介

(3) 事務局職員紹介

(4) 確認事項

①教育・保育部会について

(5) 議事

①「松山市子ども・子育て支援事業計画（素案）」について

(6) その他

①連絡事項等

(7) 閉会

6. 配布資料

・部会次第

・配席図

・委員名簿

・資料 1 松山市子ども・子育て会議 部会について

・資料 2 松山市子ども・子育て支援事業計画（素案）について

・参考資料 1 松山市子ども・子育て支援事業計画（素案：全体版）

・参考資料 2 松山市子ども・子育て支援事業計画（素案：部会検討版）

会議録

1. 開会

・事務局

それでは、ただ今から、平成 26 年度第 1 回松山市子ども・子育て会議 教育・保育部会を開会させていただきます。

本日の部会につきましては、委員総数 10 名のうち、10 名のご出席をいただいております。過半数に達しておりますので、松山市子ども・子育て会議条例第 8 条第 4 項の規定により準用する第 6 条第 2 項の規定により、本部会が成立していることを、ご報告させていただきます。

それでは、お手元に配布しております次第に沿って進行をさせていただきます。

本来であれば、三浦部会長に進行をお願いするところですが、誠に僭越ながら、“事務局職員紹介”までの間、引き続き、進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

2. 委員紹介

・事務局

それでは、今回が初めての部会ですので、全体会で事務局より配布したお手元の名簿の順に、改めてになりますが、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

～五十音順にて委員紹介～

3. 事務局職員紹介

・事務局

続きまして、今回同席いたしております事務局の関係課のご紹介をさせていただきます。

～事務局職員紹介～

4. 確認事項

・事務局

松山市子ども・子育て会議条例第 8 条第 4 項の規定により準用する第 6 条第 1 項の規定により、これより先は、三浦部会長に進行をお願いいたします。三浦部会長、よろしくお願いいたします。

・三浦部会長

ありがとうございました。引き続きよろしくお願いいたします。敷村副部会長さん、よろしくお願いいたします。

・敷村副部会長

よろしくお願いいたします。

①教育・保育部会について

・三浦部会長

本日は、第1回目の部会でございますので、まず、確認事項といたしまして、この部会の内容等について、事務局より説明をお願いします。

・事務局

～事務局から、資料1に基づき教育・保育部会について説明～

・三浦部会長

ありがとうございました。この部会でどういうことを行うのかという、項目ですから、具体的なところのイメージは、もうひとつ湧きにくいところがあるかと思いますが、こうした内容についてこの部会で考えていくということと、今後のスケジュール、8月までほぼ毎月1回のペースで部会を開いていくということでございます。既にもう決まっていることの確認という色合いが強かったと思いますが、何かご質問ございますか。

先ほどのご説明にありましたように、本日は素案の提示をご説明いただいて、本格的な審議は次回からというスケジュールが想定されているということですので、ご理解いただけたらと思います。特にご発言なければ次に進みたいと思います。

(各委員からの意見なし)

5. 議事

①「松山市子ども・子育て支援事業計画（素案）」について

・三浦部会長

「松山市子ども・子育て支援事業計画」の素案そのものにつきまして、事務局からご説明いただけたらと思います。よろしくをお願いします。

・事務局

～事務局から、資料2及び参考資料1と参考資料2に基づき事業計画素案について説明～

・三浦部会長

ありがとうございました。範囲が広いようですが、今ご説明いただきました資料2については、タイトルが「松山市子ども・子育て支援事業計画素案について」とあります。これは部会での検討事項の概要と理解してよろしいですか。

・事務局

概要ということで考えていただけたらと思います。

・三浦部会長

参考資料1が、現在考えられている素案としての「子ども・子育て支援事業計画（案）」ということ、それから参考資料2が私たちの部会で検討すべき部分をピックアップしたものという認識でよろしいですね。

- ・事務局

参考資料 2 がこの部会に係るものを抜粋したものとお考えください。

- ・三浦部会長

ずいぶん範囲が広いので、そのあたりの確認をさせていただきました。

素案そのものの骨格につきましては、全体会でもご説明があったところですが、主に第 4 章、第 5 章というところが、具体的な数値的なものも入ってくるというところで、それぞれの部会で検討すべきところということでご理解いただきます。

全体会でもありましたが、さまざまな数値、例えばニーズ調査結果等、それらを踏まえて具体的に検討するということですが、私自身もこれだけの量のことを、今、目を通して議論することは、難しいところですので、詳細な中身については、次回からの検討ということにさせていただきたいと思います。具体的には、この部会で検討すべき事項、参考資料 2 が中心になろうかと思いますが、この部分について、それぞれお持ち帰りいただき、目を通していただく。そして、次回の会議までにお気づきになった点を、事務局の方へ伝えていただき、それに基づいて議論をするという流れにさせていただけたらと思っております。そういう流れをご承知いただけましたら、その上で、これからの議論の進め方であるとか、内容の大まかなところについてももう少し説明してほしいということがありましたら、この場で少しお話し合いをしていただけたらと思います。

簡単に言えば、今回はこれを持ち帰って家でしっかり読んで次回に備えてくださいということです。

ご質問等ございましたらお聞きしたいと思います。

文言の細かなところについては、今、理解度が異なる状態だと思いますので。細かなところの議論は次回以降とさせていただきます。

- ・事務局

さきほどの参考資料 2 の補足で説明させていただきます。本部会に関わるものということですが、第 4 章及び第 5 章とも、地域子育て部会にも渡る内容があります。そのことにつきましては、網掛けで「両部会」、あるいは教育・保育部会だけに関わるものについては「教育・保育部会」ということで、お示しさせていただきます。その網掛け部分を中心に、ご検討いただければと思います。よろしくお願いいたします。

- ・三浦部会長

何かご質問等ございましょうか。

- ・後藤委員

項目だけを理解しておけばいいという意味なのか、中身やどういう内容がこのあと審議されることになるのかが、分かりにくいです。例えば、この部会において、どういう部分を協議していくのか、論点となるのかというところを少しお話しいただくとよく分かると思うのですが。

- ・三浦部会長

全部だとは思いますが、特にこの部分を中心に、注意して読んでおいてほしいというようなことがありましたらというレベルで、事務局の方からご説明お願いできますでしょうか。

- ・事務局

各委員で得意な分野、不得意な分野があると思います。まずは、各委員の担当されている部分で検討していただけたらと思います。後でも申し上げますが、次の開催が「第4章 施策の展開について」というところを中心に審議していただくことになっておりますので、次の6月までの間は、その部分を重点的に見ていただけたらと思います。

7月に予定している第3回部会において、第5章の特に量の見込みの部分、8月に予定している第4回部会において、第5章の特に利用定員や確保内容ということを中心にご審議いただけたらと考えておりますので、まずは、第4章の内容を中心に検討していただき、各委員の皆さまからご意見をいただけたらと思います。

- ・三浦部会長

「ここが論点になる」と事務局から示しにくいと思いますが、今回はこの参考資料2の22ページ「第4章 施策の展開」から42ページまでの部分を集中的にご覧いただき、特にその中の教育・保育部会に関わる場所、というようにしていただければということだろうと思います。

- ・敷村副部会長

もし次回までに考えておくとするならば、自分でまわりに聞いてみたり、資料を集めておくという形でもっと具体的な部分を検討するということがよいでしょうか。どこまでの範囲なのかと思ったのですが、例えば26ページの利用者支援事業であれば、「保育・幼稚園相談窓口等の身近な場所で相談を受け付けるなど利用者支援を図ります。」とありますが、措置数を検討して、それには財源や人材がこのくらい要るからというような、具体的なことが次回から検討するという認識でよろしいのでしょうか。

- ・事務局

基本的には、今回は第4章、いわゆる「ゆめプラン」から引き続いての施策事業を検討していただきます。事業計画素案の第4章の基本方針の1である、保育・教育実施にかかる部分についての内容、目指す方向性について、今は事務局（案）でありますので、今の書き振りに関して、「こういった事業、他のやり方もあります」など、具体的なご意見をいただきたいと考えています。ここに書かれている事業の今後の方針についても、「いまの素案の内容でよい」か、それとも「こういう取り組みもあって、もっとこうした方がよい」といったご意見をいろいろ賜りながら、必要に応じて修正等加えて変更していくという形を取ろうと思っています。

地域子育て部会というのがもう1つございますが、そちらは主に地域子ども・子育て支援事業を中心にご審議していただく予定ですので、どちらかというとならば第4章の部分は地域子育て部会が中心になります。ただ、教育・保育部会は素案の23ページ、これはいろいろな保育事業者が参画した地域型保育給付というのが新設されたりしていますので、その点も含めてご審議をいただきたいと考えています。24ページ以降につきましては、各事業のところには「教育・保育部会」と記載しています。いわゆる通常保育に附随した延長保育事業であるとか、一時預かり、いわゆる保育実施に関わるような施策事業、そのあたりについてご審議いただくこととなります。その他、教育・保育部会と書かれているところについては、幼稚園での保育の実施であるとか、保育所での実施に係るソフトの内容、32ページに危機管理マニュアルの作成とか、いろいろありますが、実施に係る体制の部分で、このあたりが共通の両部会に関わるだろうと認識しています。

意見を行う際に、こういう情報を求めるということがあれば、また意見書や質問等をいただき、お答えした上でまたご議論を行っていただけたらと思います。

- ・ 敷村副部長

具体的に第 4 章の部分に関して、例えば「〇〇を推進します」というのは当然理解していて、ここに書かれているとおりに思います。実際のところ、具体的な部分や数もあると思いますが、その辺りも含めて検討するという意味でしょうか。

- ・ 事務局

第 4 章の部分は、「めざす姿」ですので、特に数値を何件から何件ということはありません。具体的に数値を定める部分は、第 4 章の方針に従い第 5 章の中でご審議いただきます。

- ・ 村上委員

この事業にかかる財源的な裏付けの大枠を掴める時期は、いつごろを予測されていますか。結局、事業をどの大きさでどの範囲行うのか、どんな内容で行うのかも、すべて財源の裏付けがないとできない。むしろ、財源が前提で決まってくるような部分もあるのではないかと思うのでお尋ねします。

- ・ 事務局

国の財源も今、この新制度については、消費税 10%の増税分のうち、7 千億円は確保されている状態ですが、具体的に国の予算は、年末を目途に方向が出されます。しかし、市としても財源に関わらず、今回、ご意見いただいた子ども・子育て支援事業計画の中で財源の確保に努めてまいりたいと考えていますが、一部の内容によっては当然、国の予算に影響を受けるといいますので、その辺りの動向で左右される可能性もあると思います。国の動向などについては、随時、状況等をご報告しながら、事業の修正や方向性について検討をいただければと考えています。今のところ、すべて確たるところでこの部分すべてに財源がついてはいますとはお答えできない状況でございます。

この計画に盛り込んでいなければ、逆に財源があってもできないということになりますので、まずは計画に入れていただき、その後財源の確保については我々も努力していくということでご理解ください。

- ・ 森委員

参考資料 2 の子ども子育て支援事業計画の中の 26 ページの中ほどから、【2-2】保育サービスの充実というところが「地域子育て部会」ということで網掛けが入っていますが、内容を見ると「教育・保育」の分野ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

- ・ 事務局

森委員のご指摘のとおり、「教育・保育部会」の部分でありますので、こちらについてはまた修正してお示しいたします。

- ・ 二宮委員

再度確認ですが、基本的にこの参考資料にある「事業の概要及び今後の方針」という部分の表現や、もう少しこうしたらいいなどを審議するという理解でよろしいでしょうか。

- ・ 三浦部長

少なくとも第4章については、素案の中にある文言の内容がこれでよいか、ということが審議の中心になると思います。具体的には、例えば先ほど初めのところで「幼保一元化を推進します」と書いてありますが、その幼保一元化を推進して、「認定こども園が全体の何割くらいになるのが適当なのか」というようなことは、この部会で意見を述べることはできても、最終的には行政の判断になると思いますので、「推進する」という枠を第4章では決める。

第5章では、量の見込みといった部分は、事務局が具体的な数字を出して下さって、その数字について「それでいいのではないか」とか、「もう少し増やしたほうがいいのではないか」というレベルの議論が一部出てこようかと思います。これも、この方向で行政が取り組みますというところを私たちが「これでよい」と言うというのが基本的なこの会の性格だと思っています。

これだけの資料をここで目を通すわけにいかないという前提でこの部会を進めておりますが、繰り返しになりますが参考資料2の教育・保育部会のところを特に重点的に目を通していただいて、次回はその第4章の部分について議論するというところでございます。今日のところはそういう方向、というところでよろしいでしょうか。

(各委員、了承)

6. その他

①連絡事項等

・三浦部会長

続きまして最後に「連絡事項等」について、事務局から説明をお願いします。

・事務局

連絡事項についてお知らせします。次回の部会開催については、資料1「松山市子ども・子育て会議部会について」の4頁にありますとおり、6月開催を予定しています。全体会と同様に、事務局より事前に日程調整を行ったうえで、開催したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上で事務局からのお知らせを終わります。

・三浦部会長

ありがとうございます。次回に向けて事前に検討事項というか、気になっていることを事務局に対して、各委員からお知らせしておくというようなことは考えていらっしゃいませんか。

・事務局

事前に意見としていただく形で、また事務局からご案内を差し上げたいと思います。

・三浦部会長

大きな論点がそれぞれ整理できていると、議論の進行が早いかと思います。そのあたりお手数ですがよろしくお願い致します。

それでは、本日これにて閉会としたいと思います。長時間ありがとうございました。

7. 閉会

・事務局

三浦部会長、ありがとうございました。それでは以上をもちまして「平成 26 年度第 1 回松山市子ども・子育て会議 教育・保育部会」を閉会いたします。

委員の皆様におかれましては、円滑な議事の進行にご協力を賜りまして、誠にありがとうございました。

(了)